平成２３年（フ）第２５２号
大阪市東成区深江南１丁目15番２号　ＬａＣＡＳＡ新深江803号
債務者　木下　智史
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７３号
奈良県北葛城郡河合町中山台１丁目７番地７
債務者　清金　俊彦
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　蔵人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７５号
奈良県北葛城郡河合町中山台１丁目７番地７
債務者　清金　銀也
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　蔵人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５８号
愛知県海部郡大治町大字三本木字西之川17番地の１　レオパレス山長103号
債務者　金山　文隆
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３号
群馬県太田市大島町342番地２
債務者　河田　**隆**子
1　決定年月日時　平成23年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第２７０号
大阪府高槻市別所新町６番６号
債務者　山下　隆彦
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　正雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０号
釧路市緑ケ岡６丁目13番３号
債務者　赤松美恵子（旧姓木村）
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第３３号
盛岡市上田２丁目４番１号、旧住所盛岡市北松園３丁目24番６号
債務者　舟生　義弘
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　卓美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１０９３号
熊本県上天草市大矢野町中5999番地
債務者　中田　鉄也
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１３９号
福岡県豊前市大字三毛門1214番地５
債務者　前田　昭子
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２２年（フ）第２３２２号
京都市上京区烏丸通上御霊前下る東入相国寺門前町670番地９、住民票上の住所京都市右京区西院月双町７番地　パティオ篠412
債務者　芦原　志保
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野彰平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４６号
京都市上京区五辻通浄福寺西入一色町27番地１　メガロコープ西陣958
債務者　本間　洪太
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　嘉晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３６６６号
名古屋市天白区中平１丁目1404番地　メゾン・ド・エクラ303号
債務者　栩本　俊一
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３２号
岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第16地割35番地　明堂住宅110号
債務者　安本　哲子
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第８０号
京都府京丹後市峰山町富貴屋６番地、前住所京都府京丹後市峰山町長岡496番地の１
債務者　小池　啓一
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第８１号
京都府京丹後市峰山町長岡496番地の１
債務者　片岡さえ子
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第３４９６号
大阪府東大阪市御厨栄町２丁目18番８号、前住所大阪府東大阪市小阪２丁目２番３号
債務者　ハシモト板金工業こと　橋本　善平
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６７３号
大阪市北区豊崎１丁目５番４号
債務者　濵田　宏滿
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村治　規行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部